

有価証券報告書

第 150 期

〔自	平成29年4月1日〕
〔至	平成30年3月31日〕

神栄株式会社

(E02542)

第150期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

神栄株式会社

目 次

頁

第150期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第150期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 野 耕 司

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078-392-6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長 尾 謙 一

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078-392-6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長 尾 謙 一

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店
(東京都港区港南一丁目6番41号 品川クリスタルスクエア内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	43,764	43,929	42,345	45,665	43,383
経常利益 (百万円)	281	454	158	917	617
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	379	323	△484	135	158
包括利益 (百万円)	611	943	△1,339	692	236
純資産額 (百万円)	3,558	4,501	3,051	3,687	3,732
総資産額 (百万円)	23,006	24,009	23,318	24,098	24,319
1株当たり純資産額 (円)	944.29	1,194.59	808.94	977.81	990.59
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	100.83	85.80	△128.68	36.02	42.02
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.5	18.7	13.1	15.3	15.3
自己資本利益率 (%)	11.7	8.0	△12.8	4.0	4.3
株価収益率 (倍)	21.0	22.84	—	52.8	34.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	461	△781	78	677	△511
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	445	59	△391	△78	△160
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,443	451	127	△560	352
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,661	1,443	1,215	1,229	908
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	652 (355)	624 (318)	641 (244)	635 (194)	633 (202)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数については、就業人員数を表示しております。
4 第148期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、第146期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	33,016	32,705	27,431	30,492	30,767
経常利益 (百万円)	490	544	334	695	926
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	303	221	△241	245	229
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (株)	39,600,000	39,600,000	39,600,000	39,600,000	3,960,000
純資産額 (百万円)	3,592	4,359	3,293	4,045	4,167
総資産額 (百万円)	22,964	23,560	23,236	24,525	25,026
1株当たり純資産額 (円)	953.44	1,156.96	874.16	1,073.80	1,106.17
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	3.00 (—)	1.50 (—)	5.00 (—)	30.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	80.62	58.86	△64.00	65.10	60.97
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.6	18.5	14.2	16.5	16.7
自己資本利益率 (%)	9.0	5.6	△6.3	6.7	5.6
株価収益率 (倍)	26.3	33.3	—	29.2	23.8
配当性向 (%)	—	51.0	—	76.8	49.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	159 (34)	138 (35)	151 (23)	153 (20)	173 (22)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。
4 第148期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。第146期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
5 第149期の1株当たり配当額5.00円には、会社創立130周年記念配当2.00円を含んでおります。
6 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、第146期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2 【沿革】

明治20年 5月	有限責任神栄会社として資本金15万円で生糸問屋を主体に設立
明治26年 6月	株式会社に組織変更し、社名を神栄株式会社と変更
大正 4年 4月	貿易部を設置し、繊維、雑貨等の輸出を開始
大正14年 6月	社名を神栄生絲株式会社と変更
昭和 3年 5月	製糸業に進出
昭和 4年 6月	対米生糸輸出の拠点としてニューヨーク支店を設置
昭和17年 3月	電機部門に進出、コンデンサの製造を開始
昭和22年 8月	戦後、貿易再開により輸出入業務を再開
昭和23年 9月	関東地区の商圏拡充を図るため東京支店を設置
昭和24年 5月	東京、大阪証券取引所に株式を上場登録
昭和26年 4月	神戸、横浜両生糸取引仲買人として営業を開始
昭和28年10月	日中貿易民間協定調印後、直ちに中国貿易を開始
昭和34年 2月	米国ニューヨークに現地法人Shinyei Company, Inc. を設立し、対米輸出入業務の円滑化を図る
昭和41年 8月	子会社である神栄電機(株)と大分製絲(株)を吸収合併し、社名を神栄株式会社と変更
昭和42年 4月	本社新社屋を神戸市中央区京町に竣工
昭和45年 1月	大阪支店を設置し、繊維部門の拠点を拡充
昭和54年 5月	Shinyei Company, Inc. を解散し、Shinyei Corp. of Americaを設立
昭和58年 3月	生糸生産を中止し、商事部門、電機部門を拡充
昭和60年 9月	九州シンエイ電子(株)を設立し、電子部品・基板の組立加工を開始
昭和62年 5月	創立100周年を迎える
昭和62年11月	当社住関連事業部の業務の一部を引継ぎ、エスケー建材工業(株)を設立
平成元年 5月	シンガポールに現地法人Shinyei Singapore Pte. Ltd. を設立、東南アジアにおけるコンデンサの販売を強化
平成元年 6月	神戸市西区に中央研究所を設置
平成 4年 7月	マレーシアに現地法人Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD. を設立、コンデンサの製造開始(現・連結子会社)
平成 7年 1月	阪神・淡路大震災により本社社屋が倒壊
平成 7年 6月	本店を神戸市中央区東町に移転
平成 9年12月	中国における事業の拡大のため、現地法人神栄(上海)貿易有限公司を設立(現・連結子会社)
平成10年 1月	米国サンディエゴに現地法人Shinyei Electronics Corp. of Americaを設立、米国におけるコンデンサの販売を強化
平成10年 3月	新本社ビルを元の神戸市中央区京町に再建
平成10年 4月	新本社ビルにて営業開始
平成10年 7月	エスケー電子(株)を設立し、液晶ディスプレイ装置の製造を開始 米国デラウェア州に、Shinyei Corp. of America及びShinyei Electronics Corp. of Americaの持株会社としてShinyei USA Corp. を設立
平成12年 1月	コンデンサ事業再編の一環として神栄コンデンサ(株)を設立
平成12年12月	(株)新協和の株式を100%取得し子会社化(現・連結子会社)
平成13年 2月	吉田精機(株)の株式を100%取得し子会社化
平成14年 1月	コンデンサ関連子会社(神栄コンデンサ(株)、Shinyei Singapore Pte. Ltd. 及びShinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.) の統括管理を行うためエスケーシー(株)を設立
平成14年 4月	建築資材の卸売をエスケー建材工業(株)に移管し、社名を神栄マテリアル(株)に変更
平成15年 2月	藤倉商事(株)の株式を100%取得し子会社化

平成15年 4月	当社グループ全般の業務受託会社として神栄ビジネスエンジニアリングサービス㈱を設立
平成15年12月	Shinyei USA Corp. は米国の仕入・販売拠点再編のため、子会社のShinyei Corp. of America 及びShinyei Electronics Corp. of Americaを吸収合併し、社名をShinyei Corp. of America に変更(現・連結子会社)
平成16年 8月	電子関連事業において、コンデンサ事業を営む神栄コンデンサ㈱が事業統括会社であったエスケーシー㈱を吸収合併
平成19年 4月	電子関連事業の事業再編のため神栄コンデンサ㈱、エスケー電子㈱及び吉田精機㈱を九州シンエイ電子㈱に合併、当社の電子機器事業を移管し、社名を神栄テクノロジー㈱に変更(現・連結子会社)
平成20年 1月	藤倉商事㈱の事業を拡大し、社名を㈱エヌシーディに変更
平成20年 7月	神栄マテリアル㈱が神栄ビジネスエンジニアリングサービス㈱を吸収合併し、社名を神栄ビジネスサービス㈱に変更
平成21年 3月	神戸市中央区のポートアイランドに、神栄グループR&Dセンターを設置
平成21年 8月	丸岡商事㈱及び(有)ピーエムプランニングの株式を100%取得し子会社化
平成21年10月	神栄ビジネスサービス㈱へ委託していた当社グループ全般の企業事務を当社へ業務移管
平成21年11月	繊維関連事業において、(有)ピーエムプランニングを丸岡商事㈱が吸収合併
平成22年 2月	神栄アグリフーズ㈱を設立し、国産生鮮カット野菜事業を開始
平成23年 2月	神栄テクノロジー㈱のコンデンサ事業を独立させるため、神栄キャパシタ㈱を設立(現・連結子会社)
平成23年11月	物資関連事業において、神栄ビジネスサービス㈱が㈱エヌシーディを吸収合併し、社名を神栄リビングインダストリー㈱に変更(現・連結子会社)
平成24年 2月	食品等の中国での販売を目的として、現地法人神栄商事(青島)貿易有限公司を設立(現・連結子会社)
平成25年12月	農業関連事業の研究・開発を目的として、神栄アグリテック㈱を設立(現・連結子会社)
平成26年 3月	食品関連事業の事業再編のため、神栄アグリフーズ㈱の生鮮野菜の栽培及び販売に係る農業事業を神栄アグリテック㈱へ吸収分割
平成26年11月	繊維関連事業において、機動的に事業を推進するため、神栄ライフテックス㈱を設立(現・連結子会社)
平成27年 1月	繊維関連事業において、当社の繊維事業を神栄ライフテックス㈱へ移管
平成27年 2月	落下・衝撃試験機及び鉄道用計測器事業を拡大するため、神栄テストマシナリー㈱を設立(現・連結子会社)
平成27年 4月	㈱グランディの株式を100%取得し子会社化 九州・沖縄地区の商圏拡充のため福岡支店を設置 電子関連事業において、神栄テクノロジー㈱の衝撃試験機事業を神栄テストマシナリー㈱へ吸収分割し、事業を開始
平成27年 7月	繊維関連事業の事業再編のため、丸岡商事㈱のアパレル小売事業を神栄ライフテックス㈱へ吸収分割 東南アジアにおける食品関連事業の拡大のため、タイ王国に現地法人Shinyei(Thailand)Co.,Ltd.を設立し、10月より営業を開始(現・連結子会社)
平成27年 9月	農業関連事業における研究開発拠点として、福井県あわら市に神栄グループあわら農業センターを設置
平成29年 4月	繊維関連事業をより強固なものとするための組織再編として、神栄ライフテックス㈱が㈱グランディを吸収合併 ㈱新協和の社名を、神栄ホームクリエイト㈱に変更

3 【事業の内容】

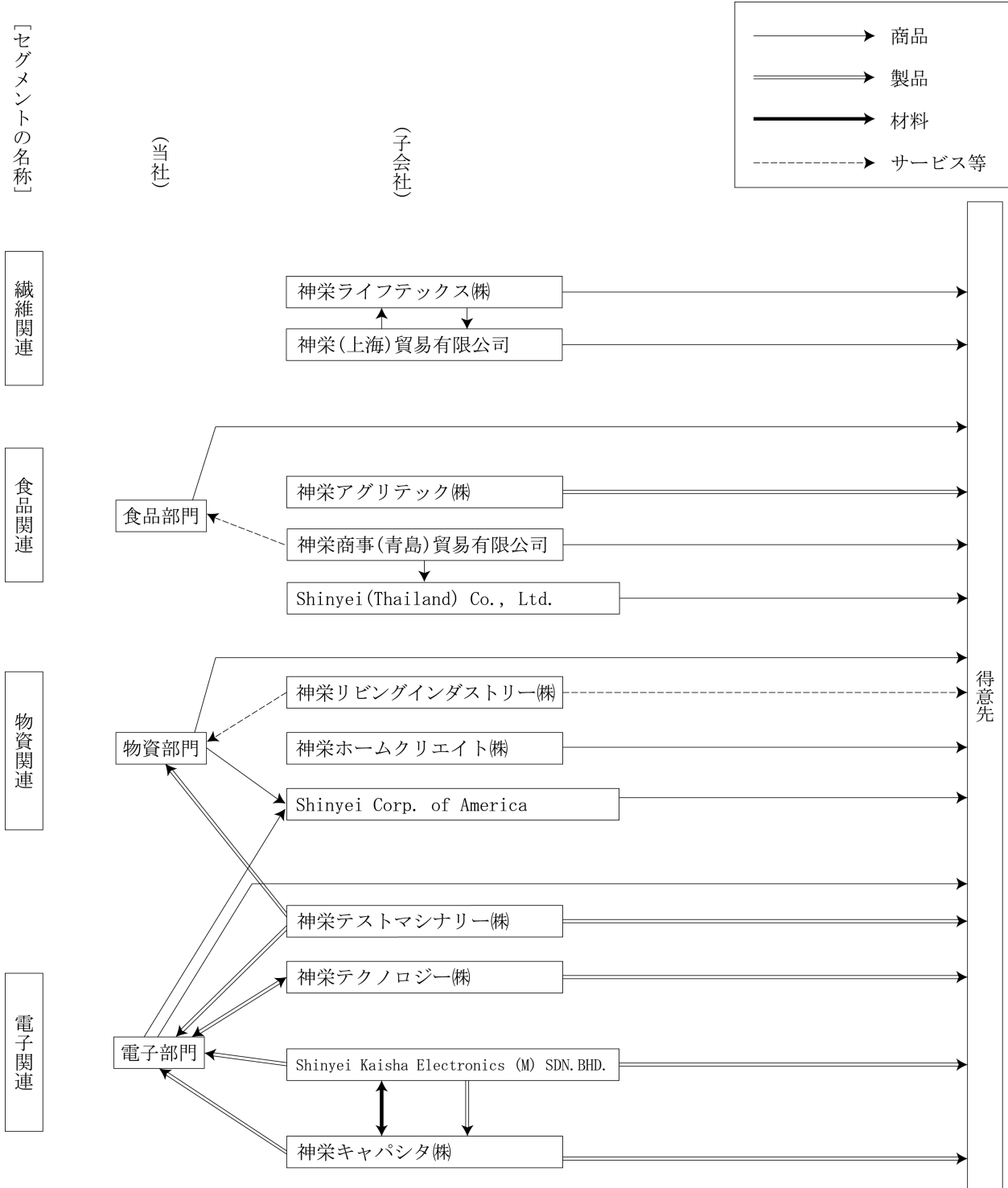
当社グループは、当社及び関係会社15社で構成されており、主に国内及び海外において各種商品の卸売・小売及び輸出入取引を行うほか、電子関連製品の製造・組立を行っております。

当社グループの事業における当社及び主な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	当社及び主な関係会社	
		国 内	海 外
繊維関連	繊維製品・原糸の販売	国 内	神栄ライフテックス㈱
		海 外	神栄（上海）貿易有限公司
食品関連	冷凍食品・水産物・農産物の販売、農業関連事業の研究・開発及び企画・運営、農業	国 内	当社 神栄アグリテック㈱
		海 外	神栄商事（青島）貿易有限公司 Shinyei (Thailand) Co., Ltd.
物資関連	金属製品・機械機器・建築資材・建築金物・生活雑貨の販売、防災関連の調査・資機材の販売、不動産業、保険代理店業	国 内	当社 神栄ホームクリエイト㈱ 神栄リビングインダストリー㈱
		海 外	Shinyei Corp. of America
電子関連	電子機器・センサ及び環境機器・電子部品・測定機器・試験機の製造販売	国 内	当社 神栄テクノロジー㈱ 神栄キャパシタ㈱ 神栄テストマシナリー㈱
		海 外	Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.

- (注) 1 上記関係会社は、連結子会社であります。
- 2 神栄キャパシタ㈱は、Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD. の親会社であります。
- 3 神栄ライフテックス㈱は、平成29年4月1日付にて、㈱グランディを吸収合併いたしました。
- 4 神栄ホームクリエイト㈱は、平成29年4月1日付にて、㈱新協和が商号変更したものであります。
- 5 上記のほか関西通商㈱及び谷瀾帝（上海）商貿有限公司（非連結子会社）、寧波神鑫服装整理有限公司（関連会社）があります。当該3社については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
神栄ライフテックス㈱ (注) 9	東京都台東区	100	繊維関連	100.0	運転資金の貸付 建物の賃貸 銀行借入等の保証 役員の兼任3名(うち当社 従業員3名)
神栄(上海)貿易有限公司 (注) 3、6	中国上海市	US\$ 2,500千	繊維関連	100.0	役員の兼任5名(うち当社 従業員5名)
神栄アグリテック㈱	福井県あわら市	10	食品関連	100.0	運転資金の貸付 土地・建物の賃貸 役員の兼任4名(うち当社 従業員4名)
神栄商事(青島)貿易有限公司 (注) 7	中国山東省青島市	US\$ 1,250千	食品関連	100.0	役員の兼任5名(うち当社 従業員5名)
Shinyei (Thailand) Co., Ltd. (注) 8	Bangkok, Thailand	THB 10,000千	食品関連	100.0	運転資金の貸付 役員の兼任3名(うち当社 従業員3名)
神栄ホームクリエイト㈱	大阪府東大阪市	48	物資関連	100.0	役員の兼任2名(うち当社 従業員2名)
神栄リビングインダストリー㈱	神戸市中央区	100	物資関連	100.0	当社本社ビルの管理 建物の賃貸 役員の兼任4名(うち当社 従業員4名)
Shinyei Corp. of America (注) 3	New York, NY, U. S. A.	US\$ 5,700千	物資関連	100.0	運転資金の貸付 当社の米国における販売の 拠点 役員の兼任3名(うち当社 従業員3名)
神栄テクノロジー㈱ (注) 3	神戸市中央区	400	電子関連	100.0	当社商品の製造 土地・建物・機械の賃貸 役員の兼任3名(うち当社 執行役員1名、従業員2 名)
神栄キャパシタ㈱	神戸市中央区	100	電子関連	100.0	当社商品の製造 土地・建物・機械の賃貸 運転資金の貸付 役員の兼任5名(うち当社 執行役員1名、従業員4 名)
神栄テストマシナリー㈱	茨城県つくば市	50	電子関連	100.0	当社商品の製造 土地・建物の賃貸 運転資金の貸付 役員の兼任2名(うち当社 従業員2名)
Shinyei Kaisha Electronics(M) SDN. BHD. (注) 3	Johor Bahru, Johor, Malaysia	M. RING 7,040千	電子関連	100.0 (100.0)	当社商品の製造 役員の兼任2名(うち当社 執行役員1名、従業員1 名)

- (注) 1 上記関係会社は、すべて連結子会社であります。
2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
3 特定子会社であります。
4 上記子会社のうち有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有しているものを内書しております。
6 当連結会計年度中に神栄(上海)貿易有限公司は、グループ資本政策の一環として2,200千米ドルの増資を行いました。
7 神栄商事(青島)貿易有限公司の資本金は、登録資本金1,700千米ドルのうち、払込済資本金1,250千米ドルを記載しております。
8 当連結会計年度中にShinyei (Thailand) Co., Ltd. は、グループ資本政策の一環として8,000千タイバートの増資を行いました。また、当連結会計年度中にShinyei (Thailand) Co., Ltd. 株式を追加取得したことにより、出資比率が49%から100%となりました。
9 神栄ライフテックス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	6,791百万円
	② 経常損失	68 "
	③ 当期純損失	105 "
	④ 純資産額	△15 "
	⑤ 総資産額	1,675 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維関連	125 (37)
食品関連	135 (9)
物資関連	58 (6)
電子関連	253 (138)
全社(共通)	62 (12)
合計	633 (202)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
173 (22)	38.0	12.2	6,730

セグメントの名称	従業員数(名)
食品関連	84 (3)
物資関連	19 (2)
電子関連	13 (5)
全社(共通)	57 (12)
合計	173 (22)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

神栄労働組合は、昭和24年9月に結成され、現在一部の子会社の労働組合とともに全神栄労働組合を結成し、UAゼンセンに加盟しています。平成30年3月末現在全神栄労働組合の組合員数は368名であります。

なお、労働組合との関係で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針、経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、平成29年度からの中期経営計画WAVE“10” Season 2において、新しい価値を創造することによって、物質的な豊かさと心の豊かさを提供することを通じて日本及び国際社会に貢献することができる企業グループを目指して、そのための経営基盤の確立と企業風土の醸成を基本方針として定めています。

当社グループの中長期的な会社の経営戦略として、事業戦略では、既存事業における新規取引先や商材の開拓により厚みのある事業への転換を図るとともに、「ものづくり」をキーワードとして、高付加価値製品・商品の開発を推進するほか、各事業を融合した新規事業や新製品・新商品を開発してまいります。また財務戦略では、安定した収益と効率的な経営によって自己資本を充実しつつ、有利子負債を削減し、事業拡大・新規事業のための戦略的投資に必要な資金余力を確保してまいります。組織戦略としては、グループの総合力発揮のため、部門間の情報を共有し、事業に横串を通す機能を構築・整備してまいります。

当社グループでは、経営目標の達成状況を客観的に判断するための指標として、経常利益と自己資本比率を重視しております。平成29年度から31年度までの中期経営計画WAVE“10” Season 2における経営目標としては、

- ① 取り巻く環境にかかわらず安定して年間10億円以上の連結経常利益を創出できる企業体を目指す。
- ② 連結自己資本比率の改善を図り、20%以上を維持する財務体質を目指す。
- ③ 中期経営計画最終年度（平成32年3月期）において連結経常利益15億円、連結自己資本比率23%を目指す。

としております。

(2) 会社の対処すべき課題

今後の世界経済は、全般的には引き続き堅調に推移するものと見込まれますが、米国と中国との間の貿易摩擦問題や地政学上のリスクなども懸念される状況にあります。わが国経済においても、緩やかな景気回復基調にありながら海外の動向や国内政治局面の影響など不透明な状況にあります。

当社グループは、引き続き既存事業において新規取引先や商材の開拓によって厚みのある事業への転換を図るとともに、各事業を融合した新規事業や新製品・新商品の開発を進め、取り巻く環境にかかわらず安定した収益を創出できる基盤の確立に取り組むことにより、豊かな社会づくりに貢献できるよう努めてまいります。

これらに加え、ICTの活用による業務の効率化や働き方改革による生産性の向上を通じ、従業員が心身ともに健康な状態で新しい価値創造に取り組むことができる職場環境を構築してまいります。

また、保有資産の効率的な活用や在庫の圧縮などにより有利子負債の削減を進めることで、財務基盤を確立する一方、人材基盤を確立するため、向上心と変革への意欲を持ち続ける人材の育成に取り組むとともに、多様な人材が様々な事業分野において活躍できるよう、人事労務面での整備を進めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、リスク管理規程に基づき、組織的・体系的に対処することとしていますが、現在、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには以下のようなものがあると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業上のリスク

① 取扱商品の品質にかかるリスク

当社グループは国内及び海外に生産・加工拠点を有しており、社会への貢献という当社グループの経営理念にもとづき、安全・安心のための品質基準を設けて、商品の品質管理には細心の注意を払い万全の体制をとっていますが、食品の安全に関する問題など製造及び販売に関して予期しない何らかの問題が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害などにかかるリスク

当社グループは国内を始めとして、中国、東南アジア、米国等の世界各国における事業を展開し、情報ネットワークを構築しており、自然災害、戦争、テロ、疾病、社会的混乱、公的規制の制約、情報システムトラブル等が発生した場合、その地域においては原材料購入、生産加工、製品の販売及び物流等に一時的な遅延や停止が生じる可能性があります。当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 出退店にかかるリスク

当社グループのアパレル小売事業における出店については、集客の見込めるショッピングセンターへの出店が大部分を占めております。新規出店にあたっては、商圈、競合状況、売上予測、賃借条件、出店コスト等を検討し、収益性を見込める店舗に出店しております。このため、当社の出店条件に合致する物件の数が、当初の出店予定数に達しない場合があります。また、出店先の売上や集客力が予想値と乖離した場合や、他の競合するショッピングセンター等の出店により出店先の集客力が変化した場合、出店した店舗の業績に影響を及ぼすことがあります。出店後は店舗の損益管理を行い、業績改善の見込みのない不採算店舗については退店を行っておりますが、退店時には店舗閉鎖に伴う損失が発生する場合があります。当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 法令及び規制にかかるリスク

当社グループの展開する事業は、食品衛生法、建築基準法並びに独占禁止法など各種の法令及び規制の適用を受けております。そのため、法令及び規制の変更、又は規制当局による措置その他の法的手続きにより、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務上のリスク

① 為替及び金利の変動にかかるリスク

海外との事業における現地通貨建て取引に関しては、主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に止めるために為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、短期及び中長期的な予測を超えた為替変動は、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの有利子負債は主に金融機関からの借入・社債により調達していますが、借入条件が変動金利のものや新たな資金調達に関しては、金利情勢の影響により業績が変動する可能性があります。

② 資金調達にかかるリスク

当社グループは商品を輸入して国内の販売先に供給する事業のウエイトが高く、輸入商品の支払サイトに比べて国内販売の受取サイトが長いことから運転資金の負担が発生し、有利子負債が比較的多額となっております。現時点においては、借入金・社債による資金調達に支障はありませんが、今後、金融システム・金融情勢の大きな変化や取引金融機関の融資姿勢の変化によって、資金調達や借入条件に影響が出てくる可能性があります。

③ 債権の貸倒れにかかるリスク

販売先の倒産等による与信リスクについては、当社グループ独自の与信管理システムにより債権管理に万全を期していますが、経済環境の変化によって予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、売上債権の回収に支障を来たした場合には、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の概況

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用環境の改善により個人消費が堅調で景気回復基調が持続し、また東南アジアにおいても景気の持ち直しの動きがある一方、中国では経済成長の減速傾向が続きましたが、全般的に堅調に推移いたしました。

わが国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が続くなど緩やかな景気回復基調にあり、個人消費にも回復の兆しが見られるものの先行きは不透明で、海外経済の不確実性や地政学リスクによる影響も懸念される状況にありました。

当社グループは、平成29年度からの新中期経営計画WAVE“10” Season 2 を策定し、既存事業において新規取引先や商材の開拓によって厚みのある事業への転換を図るとともに、各事業を融合した新規事業や新製品・新商品の開発を進め、取り巻く環境にかかわらず安定した収益を創出できる基盤を確立することに取組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、食品関連と電子関連が増加したものの、繊維関連と物資関連で減少し、全体では43,383百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。

利益面におきましては、中国や韓国向け空気清浄機用途のホコリセンサの需要が大きく伸びたことにより電子関連が好調でありましたが、その他のセグメントが低調であったことから、営業利益は804百万円（前連結会計年度比21.9%減）、経常利益は617百万円（前連結会計年度比32.8%減）となりました。

また、フィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟に対応するための弁護士報酬等を特別損失に計上しましたが、前連結会計年度に比べ特別損失が減少したことから親会社株主に帰属する当期純利益は158百万円（前連結会計年度比16.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

繊維関連

繊維業界では、衣料品に対する消費者の節約志向は依然として強く、また生産面では原料費・人件費の高止まりや短納期化・小ロット化により製造コストが上昇するという厳しい環境が続きました。

当社グループのアパレル卸売分野では、アパレル小売分野との企画機能や商品情報の共有を図るとともに、新たな商材開発及び顧客開拓に注力した一方で、環境が厳しい中、低採算の取引を縮小したことなどもあり、取扱いは大きく減少し、採算面も悪化しました。

アパレル小売分野では、ウェブストアでの取扱いは堅調であったものの、不採算店舗の退店や天候不順の影響などもあって、全体では取扱いは減少しました。一方で、商品企画・提案力の強化によって質的向上を図り、また仕入コストや経費の削減も進めましたが採算面は若干の改善にとどまりました。

ニット生地分野では、国産素材の開発力や品質については一定の評価を得たものの、国内市況の低迷や安価な海外産への対策の遅れから取扱いは減少し、採算面も悪化しました。

また、レグウェア分野においては、企画機能や提案型営業の強化を進め、在庫の圧縮や経費の削減に注力したものの、天候不順の影響に加えて低採算取引の見直しを行ったこともあって取扱いは減少し、採算面も悪化しました。

その結果、繊維関連の売上高は8,348百万円（前連結会計年度比23.5%減）、セグメント利益は146百万円の損失（前連結会計年度は53百万円の損失）となりました。

食品関連

食品業界の輸入食材を取り巻く環境は、前年度に比べ円安水準であったことから商品原価が上昇した一方、市場での販売価格は低下して価格競争が激化し、さらに中国をはじめとする仕入国での工場経費や原料費の上昇に加えて、国内の物流コストも増加傾向という状況にありました。

このような環境下、当社グループの冷凍食品分野では、強みである品質管理体制を活かして、高齢化市場としての医療老健施設向けや品質管理要求の高いルートへの販売に注力してまいりました。その結果、冷凍野菜は市場が拡大傾向にある中、シェア確保への取組みや天候不順に伴う生鮮野菜の高騰の影響等により取扱いは伸長したものの、競争激化に加え、為替の影響や物流費の増加により採算面は悪化しました。冷凍調理品では、新商品の投入などシェア拡大に向けた取組みを継続したほか、外食・量販店向けの提案営業が奏功して取扱いは伸長し、厳しい価格競争はありましたが採算面も改善しました。冷凍水産加工品では、高付加価値商材をはじめとする品揃えの充実によって取扱いは大きく伸長しましたが、原料価格の高騰による利益率の低下により採算面は悪化しました。

農産分野では、ナッツ類は健康志向による需要の増加で取扱いは伸長したことに加え落花生も堅調で、採算面も全体的に改善しました。

その結果、食品関連の売上高は26,347百万円（前連結会計年度比8.0%増）、セグメント利益は1,566百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。

物資関連

建設業界は、公共工事を中心とした需要が比較的高水準であった一方で、マンション建築関連の動向は依然として一進一退の状況にありました。その中で当社グループの建築金物・資材分野の取扱いは増加しましたが、競争激化に加え、経費の増加もあり採算面は悪化しました。

生活用品分野においては、テレビショッピング向けの大口納入により取扱いは伸長しました。

機械機器・金属製品分野では、ベアリング等のハードウェアや北米市場向けの各種試験機の輸出は堅調に推移しましたが、南アジア向け建設機械の大型案件の成約があった前年度と比較して全体の取扱いは大きく減少し、採算面も悪化しました。

その結果、物資関連の売上高は3,339百万円（前連結会計年度比36.4%減）、セグメント利益は199百万円（前連結会計年度比3.3%減）となりました。

電子関連

電子部品業界は、自動車用途が欧米や中国向けを中心に堅調で、また海外スマートフォンメーカー向けに加え、製造設備等の産業機器関連需要が好調であり、全体として堅調に推移しました。

当社グループのコンデンサ分野では、音響用途や照明用途が増加したものの、新エネルギー用途や産業機器用途が減少したことから全体で売上は減少しました。一方、採算面は海外工場への製造移管によるコストダウンにより改善しました。

センサ関連機器分野においては、ホコリセンサは中国や韓国向け空気清浄機用途の需要が順調に推移したことで売上・利益ともに大きく増加しました。また湿度計測機器は産業用途で売上が増加したものの、湿度センサは主に家電向けの競争激化により減少しました。

落下・衝撃試験機分野では、海外の高機能携帯端末メーカー向け落下試験機の受注は順調に推移しましたが、衝撃試験機の新規案件の受注が低調で、全体でも売上が減少し、採算面も海外展開に伴う販売費の増加により悪化しました。

その結果、電子関連の売上高は5,347百万円（前連結会計年度比4.5%増）、セグメント利益は529百万円（前連結会計年度比27.6%増）となりました。

※ セグメント利益は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等配賦前の経常利益の金額に基づいております。

② 財政状態の概況

当連結会計年度末の資産は、24,319百万円であり、前連結会計年度末に比べて220百万円の増加となりました。これは、現金及び預金が320百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が350百万円並びに商品及び製品が286百万円増加したことなどによるものであります。

また、負債は20,587百万円であり、前連結会計年度末に比べて176百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金が553百万円減少した一方で、長短借入金が885百万円増加したことなどによるものであります。

一方、純資産は3,732百万円であり、前連結会計年度末に比べて44百万円の増加となりました。これは、株主資本が、配当金の支払により188百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により158百万円増加したことに加え、その他有価証券評価差額金などその他の包括利益累計額が78百万円増加したことなどによるものであります。

③ キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、511百万円の支出（前年同期比1,189百万円の支出増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益419百万円及び減価償却費371百万円などにより増加した一方で、売上債権・たな卸資産の増加及び仕入債務の減少により運転資金が1,251百万円増加したことなどによります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、160百万円の支出（前年同期比81百万円の支出増）となりました。これは、投資有価証券の売却による収入153百万円及び有形固定資産の売却による収入122百万円などにより増加した一方で、有形固定資産の取得による支出422百万円などにより減少したことによります。

一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、352百万円の収入（前年同期比912百万円の収入増）となりました。これは、社債の償還による支出260百万円及び配当金の支払額188百万円などにより減少した一方で、短期と長期を合わせた借入金の純増額885百万円などにより増加したことによります。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は320百万円減少（前連結会計年度は13百万円の増加）して908百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
電子関連	1,404	89.0
合計	1,404	89.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 コンデンサと測定機器について記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
電子関連	1,406	97.6	152	84.5
合計	1,406	97.6	152	84.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 コンデンサと測定機器について記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
繊維関連	8,348	76.5
食品関連	26,347	108.0
物資関連	3,339	63.6
電子関連	5,347	104.5
合計	43,383	95.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 セグメント間の内部売上高は控除しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績につきましては、当社グループの当連結会計年度における経営成績に重要な影響を与える要因についての分析等は、前項の(1)経営成績等の状況の概要に記載のとおりであります。電子関連の伸長はあったものの、食品関連に収益を依存しているという当社グループの課題は、大きく改善されたとは言えない状況が継続しております。このような状況であったことを踏まえ、中期経営計画において目標としている、取り巻く環境にかかわらず安定して年間10億円以上の連結経常利益を創出できる企業体となるため、以下の施策を進めてまいります。

繊維関連においては、中国での生産体制の確立と消費者ニーズに基づく販売活動の推進により、差別化された価値のある商品を取扱う独自性のある小規模SPAを目指してまいります。

食品関連においては、新商品の開発や拠点の拡充により国内販売のさらなる拡大を目指すとともに食材輸出にも注力し、また中国・タイにおける販売体制の確立と取引拡大を進めてまいります。

物資関連においては、海外での防災コンサルティング事業や北米向けをはじめとする輸出事業の拡大、建築金物事業での高付加価値化により事業基盤の確立を図ってまいります。

電子関連においては、技術力の向上や保有技術の幅に取組むことで、センサ事業における高付加価値製品の開発、試験機事業の収益安定化及びコンデンサ事業の採算性改善につなげ、事業基盤の拡大を進めてまいります。

財政状態につきましては、繊維関連において低採算取引の縮小による売上債権・たな卸資産の減少や、電子関連において土地・建物の売却による減少、また物資関連においても資産の減少はありましたが、食品関連において売上増加に伴う売上債権の増加や売上拡大に向けたたな卸資産の積み増しにより大幅に資産が増加したことで、総資産は増加しました。連結自己資本比率の改善に向け取組みを進める中、利益計上による純資産の増加はありましたが、総資産が増加したことで連結自己資本比率は前連結会計年度と同じ15.3%となりました。このような状況であったことを踏まえ、中期経営計画において目標としている連結自己資本比率20%以上を確保するため、収益力の強化に加え、運転資金の圧縮や保有資産の効率的な活用による総資産の圧縮を図ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、食品関連における運転資金の増加に加え、例年並みの設備投資への資金需要に対応するため、預金の取崩しや借入金の増額による資金調達を実施いたしました。このような状況であったことを踏まえ、平成31年3月期においては、特にR&Dセンター拡張などの将来の収益拡大に向けた設備投資資金について借入金を中心に調達する予定にしておりますが、全体としては有利子負債の削減に向けて収益の確保や運転資金の圧縮を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、電子関連のセンサ機器関連の研究開発を神栄テクノロジー(株)にて、試験機関連の研究開発を神栄テストマシナリー(株)にて、フィルムコンデンサ及び関連ユニットの研究開発を神栄キャパシタ(株)にて行っており、それぞれの研究内容は次のとおりであります。

なお、研究開発費の金額は274百万円であります。

センサ機器関連

- (1) 民生用及び車載用ホコリセンサの開発
- (2) 吸収分光方式による露点水分計の機種展開
- (3) 工業計測用途への各種センサ機器の設計開発
- (4) 新型センサ開発に向けた基礎研究

試験機関連

- (1) 小型衝撃試験機の開発
- (2) 小型加速度記録計の開発
- (3) 新型輸送記録計の開発
- (4) デジタル型鉄道車輪用測定器の開発

コンデンサ関連

- (1) 産業機器分野向け小型・大容量品の開発
- (2) ノイズ対策関連製品の開発
- (3) パワーエレクトロニクスモジュールの開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体でリース契約を含め総額550百万円の設備投資を実施いたしました。

繊維関連において店舗の改装工事などで37百万円、食品関連において検査機の取得などで41百万円、物資関連において金型や車両の取得などで102百万円、電子関連において製造設備の取得などで199百万円、及び全社（共通）関連において情報システム投資や設備の維持・改修に伴う投資などで169百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (神戸市中央区)	食品関連 物資関連 電子関連 全社(共通)	事務所	1,331	2	115 (879)	48	60	1,559	114(7)
神栄グループ R&Dセンター (神戸市中央区)	食品関連 電子関連 全社(共通)	研究所 事務所 測定機器	304	0	532 (3,000)	19	1	858	4(1)
子会社へ賃貸 (茨城県つくば市)	電子関連	土地・建物 測定機器 製造設備	350	—	181 (2,744)	—	0	532	—(—)
賃貸事業 (京都府綾部市)	物資関連	賃貸建物	110	—	14 (10,066)	—	—	125	—(—)
賃貸事業 子会社へ賃貸 (大阪市北区)	繊維関連 物資関連	事務所	32	—	47 (65)	—	0	79	—(—)
子会社へ賃貸 (長野県東御市)	電子関連	土地・建物 コンデンサ 製造設備	39	0	6 (19,577)	—	0	46	—(—)

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
神栄テクノロ ジー㈱	福岡工場 (福岡県築上郡 上毛町)ほか	電子関連	土地・建物 電子機器 製造設備	243	80	112 (19,354)	13	55	505	101(25)
神栄ライフテ ックス㈱	小売店舗 (川崎市川崎区) ほか	繊維関連	建物付属設 備	137	2	84 (2,522)	3	2	229	98(36)
神栄ホームク リエイト㈱	本社 (大阪府東大阪 市)ほか	物資関連	事務所 倉庫	46	0	128 (849)	15	9	199	37(4)

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.	本社 (マレーシア)	電子関連	コンデンサ 製造設備	—	79	— (—)	—	24	104	79 (97)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定の合計であります。当社についてはグループ情報システムに係るソフトウェア47百万円を含めております。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 建物、機械装置及び土地の一部を賃借しています。主要な賃借として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都港区)	食品関連 物資関連 全社(共通)	事務所	44 (3)	778	28

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社 (神戸市中央区)ほか	食品関連 物資関連 電子関連 全社(共通)	コンピューター 一機器	254 台	5年	13	44

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	店舗数	年間 賃借料 (百万円)
神栄ライフテックス㈱ (川崎市川崎区)ほか	繊維関連	小売店舗	14店舗	188

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
神栄テクノロジー㈱ (福岡県築上郡上毛町) ほか	電子関連	製造設備	11台	5年	13	14

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD. (マレーシア)	電子関連	工場建物	79 (97)	5,470	19

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によつています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は950百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成30年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
食品関連	50	設備の増設	自己資金 又はリース
物資関連	60	設備の増設・維持	自己資金 又はリース
電子関連	710	建物の増築及び設備の増設	自己資金、借入金 又はリース
小計	820		
全社(共通)	130	設備の維持及び情報システム投資	自己資金 又はリース
合計	950		

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注) 平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）に伴う定款変更を行いました。これにより発行可能株式総数は108,000,000株減少し、12,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	3,960,000	3,960,000	—	—

(注) 1 平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施いたしました。これにより発行済株式総数は35,640,000株減少し、3,960,000株となっております。
2 平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	△35,640	3,960	—	1,980	—	495

(注) 平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施いたしました。これにより発行済株式総数は35,640,000株減少し、3,960,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	27	49	22	—	3,245	3,375	—
所有株式数 (単元)	—	16,337	1,565	6,341	425	—	14,815	39,483	11,700
所有株式数 の割合(%)	—	41.38	3.96	16.06	1.08	—	37.52	100.00	—

(注) 1 自己株式192,536株は「個人その他」に1,925単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。
2 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	242	6.42
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	187	4.98
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	187	4.98
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1-1	180	4.80
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8-11	175	4.66
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	165	4.38
(株)ノザワ	神戸市中央区浪花町15	122	3.25
日工(株)	明石市大久保町江井島1013-1	102	2.71
(株)さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21-1	101	2.68
神栄グループ従業員持株会	神戸市中央区京町77-1	98	2.62
計	—	1,562	41.47

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 175千株
2 上記のほか当社所有の自己株式192千株があります。
3 (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付にて商号変更し、(株)三菱UFJ銀行となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,755,800	37,558	—
単元未満株式	普通株式 11,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,960,000	—	—
総株主の議決権	—	37,558	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。
- 3 平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。これにより発行済株式総数は35,640,000株減少し、3,960,000株となっております。
- 4 平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神栄株式会社	神戸市中央区京町77-1	192,500	—	192,500	4.86
計	—	192,500	—	192,500	4.86

- (注) 平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成29年10月31日)	217	364
当事業年度における取得自己株式	217	364

(注) 平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施しており、当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	913	231
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当期間(平成30年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式のうち、株式併合前の単元未満株式の買取りによる自己株式は857株、株式併合後の同株式は56株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	1,731,266	—	—	—
その他(単元未満株式の買増し請求による売渡)	99	207	—	—
保有自己株式数	192,536	—	192,536	—

(注) 1 当期間(平成30年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。当事業年度における「その他(単元未満株式の買増し請求による売渡)」99株は、すべて株式併合後に行ったものであります。

3 【配当政策】

株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題と位置付けた中、当社の利益配分は、業績や配当性向に加え、企業価値の向上・拡大に向けた戦略的投資や健全な財務体質構築に向けた内部留保などとのバランスを総合的に勘案し進めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき、当事業年度の業績や今後の業績見通し等を総合的に勘案し、1株当たり30円といたしました。

また、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月27日 定時株主総会決議	113	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	384	250	210	213	1,770 (190)
最低(円)	137	167	96	94	1,387 (151)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施したため、第150期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,770	1,689	1,573	1,583	1,560	1,535
最低(円)	1,581	1,480	1,517	1,526	1,401	1,387

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.00 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	社長執行 役員	小 野 耕 司	昭和25年7月25日	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 経理部長 " 16年4月 神栄マテリアル(株)代表取締役社長 " 18年1月 CSR推進部長 " 19年6月 取締役企画管理本部副部長兼CSR推 進部長 " 20年6月 取締役企画管理部門担当兼CSR推進部 長 " 21年6月 常務取締役企画管理部門担当 " 23年4月 常務取締役企画管理本部長 " 24年4月 常務取締役企画管理本部長兼海外開 発本部長 " 24年6月 専務取締役(代表取締役)企画管理 本部長 " 25年6月 代表取締役社長兼社長執行役員(現)	(注) 3	9,400
代表取締役	専務執行 役員 事業部門 統括 物資本部長	赤 澤 秀 朗	昭和29年9月16日	昭和52年3月 当社入社 平成13年4月 Shinyei Corp. of America 取 締 役 社 長 " 18年1月 神栄マテリアル(株)代表取締役社長 " 20年4月 経営企画部長 " 21年6月 取締役経営企画部長 " 21年10月 取締役経理・財務部長 " 23年4月 取締役繊維本部長 " 24年6月 常務取締役繊維本部長兼食品本部長 " 25年4月 常務取締役食品本部長 " 25年6月 取締役兼常務執行役員企画管理本部 長 " 26年6月 代表取締役兼常務執行役員企画管理 本部長 " 27年6月 代表取締役兼専務執行役員企画管理 本部長 " 27年7月 代表取締役兼専務執行役員事業部門 統括 " 30年6月 代表取締役兼専務執行役員事業部門 統括兼物資本部長(現)	(注) 3	6,100
取締役	常務執行 役員 特命担当 食品第2 本部長	高 田 清	昭和34年2月11日	昭和56年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀 行)入行 平成18年4月 (株)三井住友銀行岸和田法人営業部長 " 21年4月 同行兵庫法人営業部長 " 23年5月 当社企画管理本部本部長付 " 23年6月 CSR推進部長 " 24年4月 海外開発本部副本部長 " 24年6月 取締役海外開発本部長 " 25年4月 取締役繊維本部長 " 25年6月 取締役兼執行役員繊維本部長 " 25年11月 取締役兼執行役員繊維本部長兼東京 支店長 " 26年6月 取締役兼執行役員食品本部長兼東京 支店長 " 27年1月 取締役兼執行役員食品本部長 " 27年6月 取締役兼常務執行役員食品本部長 " 27年7月 取締役兼常務執行役員企画管理本部 長 " 30年6月 取締役兼常務執行役員特命担当兼食 品第2本部長(現)	(注) 3	4,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行 役員 グループ 技術統括 電子本部長	奥 村 聡	昭和34年11月13日	昭和58年11月 平成23年4月 " 24年4月 " 24年6月 " 25年4月 " 25年6月 " 26年4月 " 26年10月 " 27年6月 " 27年7月 " 29年5月 当社入社 神栄テクノロジー(株)取締役開発技術 部長 未来創造室長 取締役電子本部副本部長兼グループ 技術統括兼未来創造室長 取締役電子本部長兼未来創造室長 取締役兼執行役員電子本部長兼未来 創造室長 取締役兼執行役員電子本部長 取締役兼執行役員グループ技術統括兼 電子本部長 取締役兼常務執行役員グループ技術統 括兼電子本部長 取締役兼常務執行役員グループ技術統 括 取締役兼常務執行役員グループ技術統 括兼電子本部長 (現)	(注) 3	5,400
取締役	執行役員 企画管理 本部長	中 川 太 郎	昭和39年1月16日	昭和61年4月 平成20年4月 " 21年10月 " 24年4月 " 24年10月 " 25年6月 " 26年6月 " 29年6月 " 29年7月 " 30年6月 当社入社 開発部長 香港支店長 香港支店長兼神栄テクノロジー(株)代表 取締役社長 神栄テクノロジー(株)代表取締役社長 執行役員兼神栄テクノロジー(株)代表取 締役社長 執行役員物資本部長 取締役兼執行役員物資本部長 取締役兼執行役員食品第2本部長兼物 資本部長 取締役兼執行役員企画管理本部長 (現)	(注) 3	1,800
取締役	執行役員 食品第1 本部長 福岡支店長	山 水 教 賢	昭和38年12月25日	昭和62年4月 平成15年10月 " 21年6月 " 25年4月 " 26年4月 " 26年6月 " 27年7月 " 28年4月 " 29年4月 " 30年1月 " 30年6月 当社入社 Shinyei Corp. of America取締役社長 産業資材部長 秘書室長 経営戦略部長 執行役員企画管理本部副本部長兼経営 戦略部長 執行役員食品本部長 執行役員食品第2本部長兼農産部長 執行役員食品第1本部長兼食品部長兼 福岡支店長 執行役員食品第1本部長兼福岡支店長 取締役兼執行役員食品第1本部長兼福 岡支店長 (現)	(注) 3	2,600
取締役		萩 尾 千 里	昭和12年9月15日	昭和44年3月 " 62年1月 " 62年4月 平成18年6月 " 19年5月 " 24年5月 " 24年6月 " 24年8月 " 26年6月 " 29年5月 (株)朝日新聞社入社 社団法人関西経済同友会 (現一般社 団法人関西経済同友会) 事務局長 同会常任幹事兼事務局長 (株)大阪国際会議場代表取締役社長 社団法人関西経済同友会常任幹事 一般社団法人関西経済同友会特別幹 事 (株)大阪国際会議場取締役相談役 同社相談役 取締役 (現) 一般社団法人関西経済同友会幹事 (現)	(注) 3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		佐藤 雄一	昭和22年4月23日	昭和48年9月 " 55年9月 平成10年6月 " 14年6月 " 16年2月 " 18年9月 " 20年6月 " 27年4月 " 29年6月	監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録(現) 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 同法人代表社員本部理事 大阪大学知的財産本部特任教授 帝塚山大学経営情報学部(現経営学部)教授 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員退任 大阪市立大学商学部特任教授 取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役		佐塚 直隆	昭和34年6月10日	平成14年7月 " 19年4月 " 21年10月 " 24年10月 " 25年4月 " 25年6月 " 26年4月 " 27年6月	当社入社 人財開発部長 人事・総務部長 秘書室長 経営戦略室長 執行役員経営戦略室長 執行役員兼神栄リビングインダストリー(株)代表取締役社長 常勤監査役(現)	(注)4	4,650
監査役		大森 右策	昭和24年12月17日	昭和48年4月 平成12年4月 " 13年4月 " 15年6月 " 20年6月 " 23年6月	(株)神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)執行役員資産監査部長 (株)三井住友銀行執行役員資産監査部長 SMBC信用保証(株)代表取締役社長 SMBC不動産調査サービス(株)代表取締役社長 監査役(現)	(注)4	1,500
監査役		田中 敏彦	昭和27年12月21日	昭和51年4月 平成15年4月 " 18年4月 " 20年6月 " 21年4月 " 22年10月 " 24年4月 " 25年6月 " 27年3月 " 29年6月	同和火災海上保険(株)(現あいおいニッセイ同和損害保険(株))入社 ニッセイ同和損害保険(株)(現あいおいニッセイ同和損害保険(株))経理部長 同社執行役員経理部長 同社取締役常務執行役員経理部長 同社取締役常務執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険(株)取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)専務執行役員 同社専務執行役員退任 監査役(現)	(注)5	—
計							36,550

- (注) 1 取締役 萩尾千里及び佐藤雄一は、社外取締役であります。
- 2 監査役 大森右策及び田中敏彦は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 佐塚直隆及び大森右策の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 田中敏彦の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
門屋 明	昭和25年7月11日	昭和57年3月 公認会計士登録(現) " 57年8月 税理士登録(現) 平成12年6月 日本ビラー工業㈱監査役 " 27年6月 補欠監査役(現) " 29年6月 日本ビラー工業㈱取締役(現)	—

- 7 当社では、経営の監督と業務執行の機能分担を明確にし、それぞれの機能を強化するとともに、経営の意思決定の一層の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。取締役6名は、執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
執行役員 繊維本部長 兼 東京支店長	谷 口 博 一
執行役員 神栄キャパシタ㈱代表取締役社長 兼 Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD. 取締役会長	奥 村 武 久
執行役員 経理・財務部長	長 尾 謙 一
執行役員 経営戦略部長	中 西 徹
執行役員 神栄テクノロジー㈱代表取締役社長	岸 本 勝

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社における企業統治の体制は、毎月1回開催する定時取締役会、及び必要に応じて随時開催される臨時取締役会において、事業持株会社として、グループ全体の業務執行に関する意思決定を行っております。

また、より迅速な業務執行、及び透明性のある意思決定を行うため、経営会議（常務会）を週1回開催しておりますが、業務執行の適正性を図るため、常務会には常勤監査役1名が出席し、牽制体制を維持しております。

なお当社は、経営の意思決定・業務監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、それぞれの機能を強化するとともに、経営の意思決定の一層の迅速化を図るため、平成25年6月26日より執行役員制度を導入しております。

監査機能を果たす部門として、監査役会、内部監査部門、会計監査人を擁し、相互に密接な連携を図って経営に対する監視を行っております。

さらに、全グループ横断的な組織として内部統制委員会を設置し、当社グループの内部統制システムの構築・運用・見直し・再評価を行い、事業リスクの軽減を図っております。

取締役による監督並びに社外監査役を含む監査役監査及び監査役会監査は、監視機能が働いており、また東京証券取引所が有価証券上場規定において定める独立役員たる社外取締役を2名選任し、ガバナンス体制をより強化しています。コンプライアンスの徹底を機軸とし、経営の法適合性とより高い企業パフォーマンスの実現を追求するために、以上のとおり取締役及び監査役による経営に対する監視機能を高めており、十分に有効なガバナンス体制が整っているものと判断しております。

なお、監督及び監査機能の強化により経営に対する監視は十分実現し得るとの立場から、監査役会設置会社としております。

(内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

イ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの経営理念に則り制定された「神栄倫理憲章」、「神栄行動基準」の精神を、繰り返し当社グループの役員及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の根底に据えることを周知徹底しております。
- ・法令及び社会倫理の遵守のための体制を整備し、コンプライアンス上の問題点を把握するため、当社グループ横断的な常設の内部統制委員会を設置し、当社の代表取締役をコンプライアンスにおける総責任者として定めております。また、当社の企画管理部門担当役員が所管する法務担当部門において、当社グループ全体のコンプライアンス・マネジメントシステムの運営・企画を行っております。

- ・ 法務担当部門と内部監査部門は、当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を発見し、又は検討課題を見出した場合は、内部統制委員会又は担当部門で審議し、当社の取締役会に報告いたします。当社の取締役会は、報告内容に対し、適切な改善措置を講じるとともに、定期的にコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。
 - ・ コンプライアンスやリスクに関連する問題について、職制を通じた報告伝達経路以外に当社グループの従業員が直接当社に報告することを可能とするため、内部通報制度（神栄ヘルプライン）を設置し、運営しております。
 - ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当社グループにおける良好な統制環境の保持を行い、内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、金融商品取引法（第24条の4の4）に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備、運用、評価を継続的に行い、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係諸法令等の適合性を確保する体制を整備しております。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは取引関係その他一切の関係を持たない方針を貫く体制を整備しております。
- b 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社の取締役及び執行役員の職務の執行並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、それぞれの分野において担当する当社の取締役又は執行役員を総責任者として定めております。総責任者は、「神栄グループ文書管理規則」に従い、職務執行に係る情報の文書又は電磁的媒体への記録、整理・保存を所管しております。
 - ・ 当社の監査役及び内部監査部門は「神栄グループ文書管理規則」に則り、適正に情報の保存及び管理がされているかについて監査しております。
 - ・ 業務管理機能を有する基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理・統制を実現することにより、経営計画の達成に必要な情報を確保する体制を構築しております。
- c 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 「神栄グループリスクマネジメント規則」に基づき、当社グループの事業の遂行上、想定し得る重要な個別リスクに関し、各個別リスクごとにリスク管理に対する体制を整備しております。これらの個別リスク管理は、当社グループ横断的に設置する常設の内部統制委員会が行っております。管理対象とすべき新たなリスクが生じた場合は、速やかに、当該リスクに対する施策を講じます。
 - ・ 内部統制委員会は、事業分野ごと、又はリスクカテゴリーごとのリスク管理の状況を調査し、その結果を当社の取締役会に報告し、当社の取締役会は、改善すべき点があれば、改善策を審議・決定いたします。

- d 当社の取締役及び執行役員の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社の取締役会は、当社の取締役会が定める経営機構に基づき、代表取締役及び執行役員をして、業務の執行を行わせております。
 - ・当社の取締役会は、社外取締役以外の取締役及び社長が指名する執行役員を構成員とする経営会議を設置し、業務運営に当たらせております。
 - ・当社の取締役会は、当社グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画に基づく事業分野ごとの業績目標・予算を設定しております。さらに、その達成に向けて当社の執行役員に職務を遂行させ、その結果を管理・評価しております。
 - ・企画管理部門において、子会社の業務執行を管理し、統括しております。また、子会社の監査役は、当社所属の使用人を充てております。
- e 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・子会社の業績及び財務状況、コンプライアンスやリスクに関連する問題その他重要な事項については、当社への報告を義務付けております。
 - ・当社の監査役及び内部監査部門は、当社及び子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役会に報告しております。
- f その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループにおける職務分掌、決裁権限に関する基準その他の管理規程を定め、子会社にも適用させております。
 - ・子会社の機関設計について、原則として、取締役会及び監査役設置会社としております。
 - ・子会社の代表取締役は、当社グループ全体の内部統制を確立するため、当該子会社における内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有するものとしております。
- ロ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社の監査役の補佐業務又は事務局として、監査役監査事務局を設置しております。
 - ・監査役監査事務局は、当社の取締役会から独立した地位を確保できる体制としております。
 - ・監査役監査事務局員は、当社の監査役又は監査役会の命令に従いその職務を行っております。
 - ・当社の監査役又は監査役会は、監査役監査事務局員の人事に関しては、事前に報告を受けるとともに、意見を述べることができます。
- b 当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当社の子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ・当社の代表取締役及び取締役は、当社の取締役会においてその担当する業務の執行状況の報告をしております。また、当社の監査役に対し、経営会議その他の重要な会議及び各種委員会に出席を求めるとともに、当社の取締役及び執行役員の職務の執行並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な文書を閲覧に供しております。

- ・当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社の監査役に直ちに報告いたします。
 - ・当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、定期報告及びその他必要事項について当社の監査役に随時報告を行っております。
 - ・当社は、当社の監査役に報告を行った当社の取締役、執行役員及び使用人に対する不利な取扱いを禁止しております。また、子会社に対し、当社の監査役に報告を行った子会社の役員及び使用人に対する不利な取扱いの禁止を徹底させております。
- c その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の代表取締役は、当社の監査役又は監査役会と必要に応じて会合を開催しております。
 - ・当社の取締役、執行役員及びその職務を補助すべき使用人は、当社の監査役又は監査役会との意思疎通、情報の収集・意見交換の機会を確保しております。
 - ・内部監査部門及び子会社の監査役は、当社の監査役会に監査状況及び業務状況を報告するほか、当社の監査役との事務連絡会を開催し、緊密な連携を保っております。
 - ・当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務については、当該監査役職務の執行に必要でない認められる場合を除き、所管部署において迅速に処理を行っております。当社の監査役会が弁護士、公認会計士、税理士その他の専門家の活用を求めた場合は、当社がその費用を負担いたします。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨、定款で定めております。

(取締役選任の決議要件)

取締役選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨、定款で定めております。

(取締役、監査役、社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任免除について)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項による取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。

また、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

株主総会特別決議の定数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査の組織は、3名の人員を擁する内部監査を担当する部門において、全部門・子会社を対象に業務監査を計画的に実施し、内部管理体制のチェックと業務執行の適切性を総合的・客観的に評価し、監査結果を取締役会に報告するとともに、被監査部門に対し、改善事項の指摘・指導を行うなど、内部統制の有効性の向上に努めております。

また、監査役及び会計監査人との連携によって実効性のある監査に努めております。

監査役監査につきましては、監査役3名（うち2名が社外監査役）からなる監査役会が、期初に監査方針・監査計画を策定するとともに、各監査役の業務分担に基づき行われた監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。

監査役には、法令、財務・会計等に優れた知見を有する者が就任しており、それぞれの職歴、広範な経験と知識に裏打ちされた客観性の高い監査が可能であります。

監査役は、取締役等の業務執行を監視するため、取締役会や重要会議への出席及び意見交換を行い、監査計画に基づく業務監査を実施し、内部監査部門や子会社監査役及び会計監査人との連携を通じ、監査の精度と実効性を高めております。

また、会計監査人とは定期的に意見交換を行うなど、連携に努めています。

なお、社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

監査役と会計監査人との連携状況は次のとおりであります。

監査役会規則において「監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める」と定めています。具体的には、監査役は、1) 会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、2) 会計監査人から環境整備について通知を受け、3) 会計監査人から監査計画を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行い、4) 必要に応じて、会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めています。

監査役と内部監査部門との連携状況は次のとおりであります。

監査役会規則において「監査役会は必要に応じて、内部監査部門等の使用人に対して報告を求める」と定めています。具体的には、監査役は、1) その職務執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、2) 内部監査部門に対して、内部統制にかかわる状況とその監査結果の報告を求め、3) 必要に応じ、内部監査部門に対して調査を求めています。

また、定期的会合は、常勤監査役と内部監査部門とで毎月1回開催し、それぞれの監査計画、監査結果及び監査予定について意見交換を行っております。また、毎月の定例監査役会において、内部監査部門より報告聴取及び意見交換を行っております。

会計監査人と内部監査部門との連携状況は次のとおりであります。

会計監査人は内部監査部門の監査報告を閲覧し、監査の参考にしています。また、内部監査部門は、会計監査人の監査の結果を踏まえて監査を実施しています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は2名の社外取締役と、2名の社外監査役を選任しております。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

氏名	提出会社との利害関係
萩尾 千里 (社外取締役)	当社の取引先において業務執行に携わったことはなく、利害関係はありません。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。
佐藤 雄一 (社外取締役)	当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身ですが、平成20年に同法人におけるすべての役職を退任しております。また、当社の同法人に対する支払報酬額は直近事業年度における実績で同法人の売上高の0.1%未満と僅少であり、さらに、佐藤氏は当社の監査に携わったことはありません。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。
大森 右策 (社外監査役)	当社のメインバンク及び大株主である(株)三井住友銀行の出身ですが、平成15年に同行における全ての役職を退任しております。
田中 敏彦 (社外監査役)	当社の取引先及び大株主であるあいおいニッセイ同和損害保険(株)の出身ですが、平成25年に同社におけるすべての役職を退任しております。また、当社の同社に対する支払保険料額は直近事業年度における実績で同社の売上高の0.1%未満と僅少であり、さらに、同社とは通常取引先と同様の条件で取引を行っております。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。

(社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任することにより、経営監視と良質な企業統治体制の確立を進めるとともに、外部からの経営に対する多様な意見の吸収を図っております。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役又は社外監査役については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性を有すると判断しております。

イ 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

なお、「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者をいいます。

ロ 当社の主要な取引先又はその業務執行者

なお、「当社の主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

- ・当社に対して、当社の直近事業年度における年間売上高の2%以上の支払いを行っている者
- ・当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

ハ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

なお、「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

- ・個人である場合は、直近1年間に1,000万円以上の支払いを当社から受けた者
- ・法人、組合等の団体である場合は、その者の直近事業年度における年間売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者

ニ 最近において次のいずれかに該当していた者

- a イ～ハに掲げる者
- b 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- c 当社の親会社の監査役（社外監査役の場合に限る）
- d 当社の兄弟会社の業務執行者

ホ 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族

なお、「重要でない者」とは、次の者をいいます。

- ・「業務執行者」については、役員、部長その他これらに準ずる者でない者
- ・「コンサルタント、会計専門家又は法律専門家」が「法人、組合等の団体である場合」の「当該団体に所属する者」については、公認会計士、弁護士その他これらに準ずる者でない者

- a イ～ニに掲げる者
- b 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）（社外監査役の場合に限る）
- c 当社の子会社の業務執行者
- d 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）（社外監査役の場合に限る）
- e 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- f 当社の親会社の監査役（社外監査役の場合に限る）
- g 当社の兄弟会社の業務執行者
- h 最近においてb～d又は当社の業務執行者（社外監査役の場合にあつては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

（社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方）

当社の取締役は8名中2名が社外取締役であり、社外取締役は、経営及び財界活動に携わってきた経験による幅広い見識又は会計の専門家としての経験や高い見識により、経営から一定の距離のある独立の立場で、経営に対して実効的な監督が十分可能となっていると判断しております。

また、当社の監査役は3名中2名が社外監査役であり、社外監査役は、業務特性に通じた常勤監査役と日常的に密接な連携を保つことにより、経営から一定の距離のある独立の立場で、経営に対して実効的な監査が十分可能となっていると判断しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、定時・臨時取締役会、内部統制委員会などの重要な会議に出席するとともに、監査役及び代表取締役その他経営陣との面談を行っております。また、社外監査役は、監査役会、定時・臨時取締役会、内部統制委員会、会計監査人との会議などの重要な会議に出席するとともに、子会社を含めた実地調査にも参加しております。これらの取組みを通じて、重要な意思決定の過程に関与するとともに、内部監査部門、監査役及び会計監査人がそれぞれ策定した監査計画に基づき実施した監査結果の報告を受け、監督又は監査を行っており、法令及び定款に適合した体制の構築並びに経営の効率性及びリスク発生の予防等、広範囲にわたる発言・助言を行うための相互連携・関係は確立されております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	135	135	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	—	—	—	1
社外役員	19	19	—	—	—	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員はおりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定については、株主総会において決議された総額の範囲内で、従業員の給与水準などを鑑み、役員の経営責任等を総合的に勘案した上で、それぞれの役位に応じて妥当であると考えられる金額を、取締役については取締役会にて、監査役については、監査役会にて協議し決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,553百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	903,330	670	取引関係の維持又は強化
(株)ノザワ	486,500	591	事業機会の創出
(株)京都銀行	483,450	431	取引関係の維持又は強化
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	85,380	365	同上
(株)みなと銀行	147,300	324	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	64,367	243	同上
モロゾフ(株)	369,000	210	同上
日工(株)	71,400	150	同上
川西倉庫(株)	60,000	69	同上
(株)さくらケーシーエス	73,000	47	同上
神戸電鉄(株)	106,000	41	事業機会の創出
(株)池田泉州ホールディングス	74,370	36	取引関係の維持又は強化
(株)上組	18,000	18	同上
尾家産業(株)	2,000	2	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ノザワ	486,500	651	事業機会の創出
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	903,330	646	取引関係の維持又は強化
㈱京都銀行	96,690	565	同上
㈱三井住友フィナンシャル・グループ	85,380	387	同上
㈱みなと銀行	147,300	303	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	64,367	212	同上
日工(株)	71,400	166	同上
モロゾフ(株)	20,000	130	同上
川西倉庫(株)	48,500	91	同上
㈱さくらケーシーエス	73,000	51	同上
神戸電鉄(株)	10,600	41	同上
㈱池田泉州ホールディングス	74,370	31	同上
尾家産業(株)	2,000	2	同上

なお、当社では、特定投資株式のうち、主要な株式については、その株式を保有することによって得られるリターン及びリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性並びに将来の見通し等、保有のねらいや合理性について取得時を含め定期的に検証しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく会計監査について監査契約を有限責任あずさ監査法人と締結しており、期末だけでなく必要に応じて適宜監査が実施されております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は下記の2名であり、このほか会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	黒川 智哉	有限責任 あずさ監査法人
	山田 岳	

(注) 監査関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	53	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法に基づく過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等10百万円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

重要なものはありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し、決定しております。

なお、監査報酬額は監査役会の承認を受けております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,229	908
受取手形及び売掛金	5,986	※4 6,336
商品及び製品	6,986	7,272
仕掛品	114	119
原材料及び貯蔵品	217	295
繰延税金資産	294	270
その他	520	429
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	15,348	15,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 6,209	※2 5,896
減価償却累計額	△3,466	△3,258
建物及び構築物（純額）	2,743	2,637
機械装置及び運搬具	※2 1,648	※2 1,627
減価償却累計額	△1,456	△1,390
機械装置及び運搬具（純額）	192	236
土地	※2 1,326	※2 1,289
その他	1,096	1,158
減価償却累計額	△850	△866
その他（純額）	245	292
有形固定資産合計	4,507	4,455
無形固定資産		
	137	139
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,522	※1 3,606
繰延税金資産	7	7
その他	※1, ※2 930	※1, ※2 836
貸倒引当金	△376	△372
投資その他の資産合計	4,084	4,078
固定資産合計	8,730	8,672
繰延資産		
社債発行費	20	14
繰延資産合計	20	14
資産合計	24,098	24,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,374	※4 1,820
短期借入金	※2 8,824	※2 9,622
1年内償還予定の社債	260	260
未払費用	1,369	1,550
未払法人税等	301	82
賞与引当金	457	382
その他	※2 436	※2 658
流動負債合計	14,024	14,377
固定負債		
社債	690	430
長期借入金	※2 4,708	※2 4,796
繰延税金負債	154	198
役員退職慰労引当金	47	51
環境対策引当金	107	110
退職給付に係る負債	298	278
その他	※2 379	※2 343
固定負債合計	6,387	6,209
負債合計	20,411	20,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	1,049	1,049
利益剰余金	208	178
自己株式	△400	△400
株主資本合計	2,837	2,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,014	1,119
繰延ヘッジ損益	0	△22
為替換算調整勘定	△168	△171
その他の包括利益累計額合計	846	925
非支配株主持分	3	—
純資産合計	3,687	3,732
負債純資産合計	24,098	24,319

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	45,665	43,383
売上原価	※1 35,956	※1 33,928
売上総利益	9,708	9,454
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 2,325	※2 2,418
一般管理費	※3, ※4 6,353	※3, ※4 6,232
販売費及び一般管理費合計	8,678	8,650
営業利益	1,030	804
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	73	85
為替差益	87	—
その他	45	51
営業外収益合計	209	138
営業外費用		
支払利息	241	236
為替差損	—	19
その他	79	69
営業外費用合計	321	325
経常利益	917	617
特別利益		
投資有価証券売却益	15	82
固定資産売却益	※5 191	—
特別利益合計	206	82
特別損失		
弁護士報酬等	※6 272	※6 204
固定資産売却損	—	※7 40
減損損失	※8 178	※8 32
環境対策引当金繰入額	5	2
貸倒引当金繰入額	※9 232	—
投資有価証券評価損	23	—
その他	60	—
特別損失合計	772	280
税金等調整前当期純利益	352	419
法人税、住民税及び事業税	319	227
法人税等調整額	△102	33
法人税等合計	216	260
当期純利益	135	158
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	135	158

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	135	158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※1 485	※1 105
繰延ヘッジ損益	※1 85	※1 △23
為替換算調整勘定	※1 △14	※1 △3
その他の包括利益合計	556	78
包括利益	692	236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	692	236
非支配株主に係る包括利益	△0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980	1,049	128	△399	2,758
当期変動額					
剰余金の配当			△56		△56
親会社株主に帰属する当期純利益			135		135
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	79	△0	79
当期末残高	1,980	1,049	208	△400	2,837

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	528	△84	△154	289	3	3,051
当期変動額						
剰余金の配当						△56
親会社株主に帰属する当期純利益						135
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	485	85	△13	557	△0	556
当期変動額合計	485	85	△13	557	△0	635
当期末残高	1,014	0	△168	846	3	3,687

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980	1,049	208	△400	2,837
当期変動額					
剰余金の配当			△188		△188
親会社株主に帰属する当期純利益			158		158
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△0	△30	△0	△30
当期末残高	1,980	1,049	178	△400	2,806

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,014	0	△168	846	3	3,687
当期変動額						
剰余金の配当						△188
親会社株主に帰属する当期純利益						158
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105	△23	△3	78	△3	75
当期変動額合計	105	△23	△3	78	△3	44
当期末残高	1,119	△22	△171	925	－	3,732

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	352	419
減価償却費	412	371
減損損失	178	32
固定資産売却損益 (△は益)	△191	40
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	8	△82
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	230	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	195	△75
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	5	2
退職給付に係る資産及び負債の増減額	1	△19
受取利息及び受取配当金	△76	△86
支払利息	241	236
売上債権の増減額 (△は増加)	△95	△344
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△269	△349
長期未収入金の増減額 (△は増加)	△239	21
仕入債務の増減額 (△は減少)	173	△557
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△49	222
前受金の増減額 (△は減少)	67	34
その他	7	172
小計	950	33
利息及び配当金の受取額	76	86
利息の支払額	△240	△235
法人税等の支払額	△109	△396
営業活動によるキャッシュ・フロー	677	△511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△595	△422
有形固定資産の売却による収入	459	122
投資有価証券の取得による支出	△3	△2
投資有価証券の売却による収入	46	153
その他	14	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78	△160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△90	795
長期借入れによる収入	3,000	2,700
長期借入金の返済による支出	△3,010	△2,609
社債の償還による支出	△310	△260
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△92	△80
配当金の支払額	△56	△188
その他	△0	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△560	352
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13	△320
現金及び現金同等物の期首残高	1,215	1,229
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,229	※1 908

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

神栄ライフテックス㈱、神栄（上海）貿易有限公司、神栄アグリテック㈱、神栄商事（青島）貿易有限公司、Shinyei (Thailand) Co., Ltd.、神栄ホームクリエイト㈱、神栄リビングインダストリー㈱、Shinyei Corp. of America、神栄テクノロジー㈱、神栄キャパシタ㈱、神栄テストマシンナリー㈱、Shinyei Kaisha Electronics (M)SDN. BHD.

以上12社

㈱グランディは、平成29年4月1日付にて、神栄ライフテックス㈱を存続会社として吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

神栄ホームクリエイト㈱は、平成29年4月1日付にて、㈱新協和が商号変更したものであります。

(2) 非連結子会社 2社 関西通商㈱、谷瀾帝（上海）商貿有限公司

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれもが小規模であり、重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 なし

(2) 持分法を適用しない会社

非連結子会社 2社 関西通商㈱、谷瀾帝（上海）商貿有限公司

関連会社 1社 寧波神鑫服装整理有限公司

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の子会社5社については決算日が12月31日であります。この決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの

期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：個別法又は移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社本社ビルの建物及び建物附属設備については定額法を、当社のその他の有形固定資産及び国内の連結子会社は定率法（一部の国内連結子会社については定額法）を、海外子会社については、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を採用しております。

ただし、当社及び国内の連結子会社において、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間による定額法によっております。

③リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

国内連結子会社につきましては役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△41百万円は、「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」△49百万円、「その他」7百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円
関係会社出資金	79 "	79 "

(注) 上記の「関係会社出資金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

※2 担保に供している資産と簿価及び対応債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

担保提供資産科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	対応債務
建物及び構築物	2,142百万円	1,806百万円	
土地	764 "	412 "	借入金及び預り金
差入保証金	15 "	5 "	
建物及び構築物	42百万円	39百万円	
機械装置及び運搬具	0 "	0 "	借入金の財団抵当
土地	6 "	6 "	
合計	2,971百万円	2,268百万円	
上記のうち財団抵当	48百万円	45百万円	

(注) 担保提供資産科目の「差入保証金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。また、対応債務の「預り金」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

対応債務

科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	2,900百万円	3,300百万円
その他(流動負債)	9 "	9 "
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	3,417 "	3,404 "
その他(固定負債)	132 "	122 "
合計	6,460百万円	6,837百万円
上記のうち財団抵当	5,659百万円	6,380百万円

3 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	806百万円	611百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	30百万円
受取手形割引高	—	88 "
支払手形	—	83 "

(連結損益計算書関係)

- ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	△19百万円	△3百万円

- ※2 販売費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃及び荷造費	1,252百万円	1,232百万円

- ※3 一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料及び手当	2,289百万円	2,255百万円
従業員賞与	263 "	293 "
賞与引当金繰入額	381 "	296 "
役員退職慰労引当金繰入額	16 "	11 "
法定福利及び厚生費	635 "	588 "
退職給付費用	101 "	109 "
賃借料	451 "	361 "
減価償却費	236 "	241 "

- ※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	214百万円	274百万円

- ※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地等の売却によるものであります。		—

- ※6 弁護士報酬等の内容は、次のとおりであります。

当社グループのフィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟に対応するための弁護士報酬等であります。

- ※7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	—	建物等の売却によるものであります。

※8 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

前連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途（場所）	種類	減損損失（百万円）
店舗（神奈川県他）	建物等	81
製造設備（長野県）	機械装置等	96
合 計		178

当社グループは、原則セグメントを基準として資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は撤退の意思決定をしている資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途（場所）	種類	減損損失（百万円）
店舗（神奈川県他）	建物等	32
合 計		32

当社グループは、原則セグメントを基準として資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は撤退の意思決定をしている資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

※9 貸倒引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

不正に関連した取引を取消処理することで生じた債権を長期未収入金に計上しており、このうち回収不能見込み額について貸倒引当金を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	717百万円	234百万円
組替調整額	△14 "	△83 "
税効果調整前	702百万円	151百万円
税効果額	△217 "	△45 "
その他有価証券評価差額金	485百万円	105百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	123百万円	△34百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	123百万円	△34百万円
税効果額	△38 "	10 "
繰延ヘッジ損益	85百万円	△23百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△14百万円	△3百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	△14百万円	△3百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	△14百万円	△3百万円
その他の包括利益合計	556百万円	78百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	39,600,000	-	-	39,600,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,921,780	991	-	1,922,771

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 991株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月 28日 定時株主総会	普通株式	56	1.50	平成28年 3月 31日	平成28年 6月 29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月 28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	188	5.00	平成29年 3月 31日	平成29年 6月 29日

(注) 1株当たり配当額には会社創立130周年記念配当2.00円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	39,600,000	—	35,640,000	3,960,000

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。普通株式の減少35,640,000株は、株式併合によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,922,771	1,130	1,731,365	192,536

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 913 株（株式併合前857株、株式併合後56株）
株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 217 株（株式併合後）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 99 株（株式併合後）
株式併合に伴う減少 1,731,266 株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	188	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

（注）1株当たり配当額には会社創立130周年記念配当2.00円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金	1,229百万円	908百万円
現金及び現金同等物	1,229百万円	908百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた内部管理規程に基づき、経理・財務部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理・財務部所管の役員及び常務会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,229	1,229	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,986	5,986	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,241	3,241	—
資産計	10,456	10,456	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,374	2,374	—
(2) 短期借入金（※1）	6,395	6,395	—
(3) 長期借入金（※1）	7,138	7,086	△52
負債計	15,908	15,856	△52
デリバティブ取引（※2）	1	1	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は「(3) 長期借入金」に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	908	908	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,336	6,336	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,325	3,325	—
資産計	10,570	10,570	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,820	1,820	—
(2) 短期借入金(※1)	7,190	7,190	—
(3) 長期借入金(※1)	7,229	7,179	△50
負債計	16,240	16,190	△50
デリバティブ取引(※2)	(32)	(32)	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は「(3) 長期借入金」に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	281	281

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,229	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,986	—	—	—
合計	7,215	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	908	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,336	—	—	—
合計	7,245	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,395	—	—	—	—	—
長期借入金	2,429	1,892	1,447	889	391	87
合計	8,824	1,892	1,447	889	391	87

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,190	—	—	—	—	—
長期借入金	2,432	1,989	1,429	931	384	62
合計	9,622	1,989	1,429	931	384	62

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,196	1,728	1,468
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,196	1,728	1,468
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	45	53	△8
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	45	53	△8
合計	3,241	1,782	1,459

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額271百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,293	1,658	1,634
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,293	1,658	1,634
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	31	45	△13
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	31	45	△13
合計	3,325	1,703	1,621

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額271百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	46	16	△1
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	46	16	△1

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	153	83	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	153	83	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損23百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価	
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	23	—	0	
	中国元		21	—	△2	
	為替予約取引 買建 米ドル		買掛金	2,016	—	4
為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	6		—	(注2)	
中国元		—		—		
為替予約取引 買建 米ドル		買掛金	200	—	(注2)	
合計			2,268	—	1	

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,225	755	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	220	—	8
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,432	—	△41
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	170	—	(注2)
合計			2,824	—	△32

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	840	445	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

また、早期退職に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	297	298
退職給付費用	23	2
退職給付の支払額	△21	△21
制度への拠出額	△0	-
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	298	278

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	298	278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298	278
退職給付に係る負債	298	278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298	278

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 23百万円 当連結会計年度 2百万円

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度110百万円、当連結会計年度118百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸倒引当金	99百万円	97百万円
賞与引当金	144 "	120 "
環境対策引当金	33 "	34 "
繰越欠損金	1,461 "	1,577 "
退職給付に係る負債	93 "	87 "
投資有価証券評価損	39 "	39 "
たな卸資産評価損	36 "	26 "
固定資産に係る未実現利益	11 "	11 "
減損損失	115 "	82 "
その他	121 "	121 "
繰延税金資産小計	2,154百万円	2,198百万円
評価性引当額	△1,483 "	△1,551 "
繰延税金資産合計	670百万円	647百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結子会社の資産の時価評価差額	△14百万円	△14百万円
その他有価証券評価差額金	△448 "	△493 "
固定資産圧縮積立金	△52 "	△52 "
その他	△8 "	△6 "
繰延税金負債合計	△524百万円	△567百万円
繰延税金資産純額	146百万円	79百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0 %	31.0 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 "	1.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6 "	△1.5 "
住民税均等割等	4.1 "	3.3 "
評価性引当額の増加	29.9 "	33.2 "
留保金課税	0.6 "	△0.2 "
法人税額の特別控除	△4.4 "	— "
連結子会社の税率差異	△1.1 "	△1.9 "
その他	1.8 "	△2.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.4 %	62.2 %

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び店舗等（土地を含む。）を所有しております。なお、賃貸用のオフィスビルについては、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	311
		期中増減額	△155
		期末残高	156
	期末時価	651	650
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,463
		期中増減額	158
		期末残高	1,621
	期末時価	2,729	2,729

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当社グループで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	70	70
	賃貸費用	28	28
	差額	42	42
	その他(売却損益等)	13	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	107	108
	賃貸費用	138	135
	差額	△31	△26
	その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各事業部門は、取り扱う商品・製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループの事業部門は商品・製品・サービス別に構成されており、「繊維関連」、「食品関連」、「物資関連」、「電子関連」の4つを報告セグメントとしております。

「繊維関連」は、繊維製品・原糸の販売をしております。「食品関連」は、冷凍食品・水産物・農産物の販売、農業関連事業の研究・開発及び企画・運営並びに農業を営んでおります。「物資関連」は、金属製品・機械機器・建築資材・建築金物・生活雑貨の販売、防災関連の調査・資機材の販売及び不動産業並びに保険代理店業を営んでおります。「電子関連」は、電子機器・センサ及び環境機器・電子部品・測定機器・試験機の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づき算定した合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	繊維関連	食品関連	物資関連	電子関連	
売上高					
外部顧客に対する売上高	10,907	24,393	5,249	5,115	45,665
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	8	18	52	108
計	10,935	24,402	5,267	5,167	45,773
セグメント利益又は損失(△)	△53	1,720	206	415	2,288
セグメント資産	2,858	9,846	3,573	4,072	20,350
その他の項目					
減価償却費	30	20	81	177	310
受取利息	0	0	31	24	56
支払利息	10	209	36	1	258
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	50	27	41	331	450

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	繊維関連	食品関連	物資関連	電子関連	
売上高					
外部顧客に対する売上高	8,348	26,347	3,339	5,347	43,383
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	9	3	43	81
計	8,373	26,356	3,343	5,390	43,464
セグメント利益又は損失(△)	△146	1,566	199	529	2,149
セグメント資産	2,229	11,091	3,506	3,977	20,804
その他の項目					
減価償却費	28	23	86	146	284
受取利息	0	0	31	34	66
支払利息	5	236	39	2	283
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34	41	92	199	368

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	45,773	43,464
セグメント間取引消去	△108	△81
連結財務諸表の売上高	45,665	43,383

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,288	2,149
セグメント間取引消去	△11	△4
全社費用(注)	△1,359	△1,528
連結財務諸表の経常利益	917	617

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,350	20,804
セグメント間取引に係る債権消去	△4,632	△4,426
全社資産(注)	8,380	7,941
連結財務諸表の資産合計	24,098	24,319

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	310	284	101	86	412	371
受取利息	56	66	△54	△65	2	0
支払利息	258	283	△17	△47	241	236
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	450	368	235	146	686	514

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	その他	合計
39,146	4,635	1,883	45,665

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	その他	合計
38,440	2,970	1,972	43,383

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	繊維関連	食品関連	物資関連	電子関連	計		
減損損失	81	—	—	96	178	—	178

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	繊維関連	食品関連	物資関連	電子関連	計		
減損損失	32	—	—	—	32	—	32

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	977.81 円	990.59 円
1株当たり当期純利益	36.02 円	42.02 円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	135	158
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	135	158
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,767,780	3,767,576

- (注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
神栄株	第16回普通社債	平成27年 8月28日	420	300 (120)	0.36	無担保社債	平成32年 8月31日
神栄株	第17回普通社債	平成27年 8月28日	210	150 (60)	0.36	無担保社債	平成32年 8月28日
神栄株	第18回普通社債	平成28年 1月29日	320	240 (80)	0.35	無担保社債	平成33年 1月29日
合計	—	—	950	690 (260)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
260	260	170	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,395	7,190	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,429	2,432	2.06	—
1年以内に返済予定のリース債務				
所有権移転ファイナンス・リース債務	26	19	1.95	—
所有権移転外ファイナンス・リース債務	54	44	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,708	4,796	1.91	平成31年7月25日～ 平成37年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
所有権移転ファイナンス・リース債務	58	38	1.83	平成31年4月26日～ 平成34年1月26日
所有権移転外ファイナンス・リース債務	97	90	—	平成31年4月4日～ 平成36年3月26日
合計	13,769	14,611	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれております。

3 所有権移転外ファイナンス・リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、平均利率を記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,989	1,429	931	384
リース債務	46	39	29	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,841	21,653	33,306	43,383
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	161	265	545	419
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	82	125	317	158
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.85	33.33	84.24	42.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	21.85	11.48	50.91	△42.21

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり四半期(当期)純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778	263
受取手形	424	※4 336
売掛金	※2 4,211	※2 4,866
商品	5,729	6,230
前払費用	111	114
繰延税金資産	225	205
関係会社短期貸付金	1,904	1,743
未収入金	※2 179	※2 452
その他	93	6
貸倒引当金	△85	△229
流動資産合計	13,571	13,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,384	※1 4,416
構築物	※1 107	※1 119
機械及び装置	※1 93	※1 107
車両運搬具	20	24
工具、器具及び備品	109	120
土地	※1 910	※1 910
リース資産	83	89
建設仮勘定	0	3
減価償却累計額	△2,494	△2,522
有形固定資産合計	3,215	3,269
無形固定資産	100	99
投資その他の資産		
投資有価証券	3,473	3,553
関係会社株式	3,922	3,652
関係会社出資金	113	361
その他	132	109
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	7,617	7,653
固定資産合計	10,933	11,022
繰延資産		
社債発行費	20	14
繰延資産合計	20	14
資産合計	24,525	25,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	54	10
買掛金	※2 1,011	※2 611
短期借入金	※1 6,395	※1 7,190
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,322	※1 2,354
1年内償還予定の社債	260	260
未払費用	※2 1,109	※2 1,214
未払法人税等	137	20
預り金	※1, ※2 2,678	※1, ※2 2,641
賞与引当金	279	233
その他	※2 177	※2 369
流動負債合計	14,425	14,904
固定負債		
社債	690	430
長期借入金	※1 4,513	※1 4,680
繰延税金負債	146	191
退職給付引当金	274	254
環境対策引当金	107	110
その他	※1 322	※1 288
固定負債合計	6,054	5,954
負債合計	20,479	20,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	495	495
その他資本剰余金	554	554
資本剰余金合計	1,049	1,049
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	117	116
繰越利益剰余金	288	331
利益剰余金合計	406	447
自己株式	△400	△400
株主資本合計	3,035	3,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,009	1,113
繰延ヘッジ損益	0	△22
評価・換算差額等合計	1,010	1,091
純資産合計	4,045	4,167
負債純資産合計	24,525	25,026

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	※1 30,492	※1 30,767
売上原価	※1 25,403	※1 25,757
売上総利益	5,088	5,009
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,580	※1,※2 4,728
営業利益	507	280
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 181	※1 609
その他	※1 392	※1 459
営業外収益合計	573	1,069
営業外費用		
支払利息	※1 291	※1 296
その他	※1 94	※1 125
営業外費用合計	386	422
経常利益	695	926
特別利益		
投資有価証券売却益	15	82
固定資産売却益	144	—
特別利益合計	159	82
特別損失		
関係会社株式評価損	186	300
関係会社出資金評価損	37	—
関係会社貸倒引当金繰入額	29	154
弁護士報酬等	272	204
環境対策引当金繰入額	5	2
投資有価証券評価損	23	—
その他	5	—
特別損失合計	561	662
税引前当期純利益	293	346
法人税、住民税及び事業税	137	87
法人税等調整額	△88	29
法人税等合計	48	117
当期純利益	245	229

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,980	495	554	1,049	118	300	△200	217
当期変動額								
剰余金の配当							△56	△56
当期純利益							245	245
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	－
別途積立金の取崩						△300	300	－
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	△300	489	188
当期末残高	1,980	495	554	1,049	117	－	288	406

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△399	2,846	525	△79	446	3,293
当期変動額						
剰余金の配当		△56				△56
当期純利益		245				245
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の取崩		－				－
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			483	80	563	563
当期変動額合計	△0	188	483	80	563	752
当期末残高	△400	3,035	1,009	0	1,010	4,045

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,980	495	554	1,049	117	288	406
当期変動額							
剰余金の配当						△188	△188
当期純利益						229	229
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	－
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	△0	△0	△0	42	41
当期末残高	1,980	495	554	1,049	116	331	447

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△400	3,035	1,009	0	1,010	4,045
当期変動額						
剰余金の配当		△188				△188
当期純利益		229				229
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			104	△23	80	80
当期変動額合計	△0	40	104	△23	80	121
当期末残高	△400	3,076	1,113	△22	1,091	4,167

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により、算定しております。）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：個別法又は移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

償却方法は本社ビルの建物（建物附属設備を含む）については定額法、その他は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

繰延資産に計上している社債発行費は、償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。

①一般債権

貸倒実績率法によっております。

②貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

①ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

②ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産と、簿価及び対応債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

担保提供資産科目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	2,116百万円	1,787百万円
構築物	15 "	9 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	682 "	329 "
合計	2,814百万円	2,126百万円
上記のうち財団抵当	48百万円	45百万円

対応債務

科目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	2,900百万円	3,300百万円
預り金	9 "	9 "
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	3,215 "	3,267 "
その他(固定負債)	132 "	122 "
合計	6,258百万円	6,700百万円
上記のうち財団抵当	5,659百万円	6,380百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	430百万円	294百万円
短期金銭債務	3,001 "	2,745 "

3 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	806百万円	611百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	30百万円
受取手形割引高	—	88 "

5 偶発債務

連結子会社に対して、次のとおり債務保証を行っております。

		前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
神栄ライフテックス(株)	金融機関からの借入債務等	35百万円	253百万円
(株)グランディ	"	218 "	— "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	448百万円	418百万円
仕入高	3,021 "	3,163 "
その他	396 "	370 "
営業取引以外の取引による取引高	493 "	1,043 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃及び荷造費	897百万円	939百万円
従業員給料及び手当	816 "	889 "
賞与引当金繰入額	279 "	233 "
退職給付費用	71 "	76 "
減価償却費	164 "	149 "
おおよその割合		
販売費	34%	35%
一般管理費	66 "	65 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,922百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,652百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸倒引当金	33百万円	78百万円
賞与引当金	86 "	72 "
退職給付引当金	85 "	78 "
環境対策引当金	33 "	34 "
繰越欠損金	451 "	355 "
投資有価証券評価損	39 "	39 "
関係会社株式・出資金評価損	78 "	171 "
繰延ヘッジ損益	— "	10 "
その他	65 "	56 "
繰延税金資産小計	874百万円	896百万円
評価性引当額	△299 "	△342 "
繰延税金資産合計	574百万円	554百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△442百万円	△487百万円
繰延ヘッジ損益	△0 "	— "
固定資産圧縮積立金	△52 "	△52 "
繰延税金負債合計	△495百万円	△539百万円
繰延税金資産純額	78百万円	14百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	31.0 %	31.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	1.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.2 "	△48.1 "
住民税均等割等	1.8 "	1.8 "
評価性引当額の増減	△47.1 "	12.1 "
寄付金の損金不算入額	47.4 "	36.3 "
法人税額の特別控除	△5.3 "	— "
その他	△0.1 "	△0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5 %	33.8 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	4,384	137	105	4,416	2,217	110	2,199
構築物	107	12	—	119	94	2	25
機械及び装置	93	14	—	107	75	5	31
車両運搬具	20	6	3	24	18	1	6
工具、器具及び備品	109	11	1	120	96	4	24
土地	910	—	—	910	—	—	910
リース資産	83	12	6	89	20	14	68
建設仮勘定	0	186	182	3	—	—	3
有形固定資産計	5,709	382	299	5,792	2,522	140	3,269
無形固定資産							
ソフトウェア	1,322	14	—	1,337	1,258	29	78
ソフトウェア仮勘定	—	30	14	16	—	—	16
リース資産	35	—	35	—	—	2	—
電話加入権	4	—	—	4	—	—	4
無形固定資産計	1,362	45	50	1,358	1,258	32	99

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	109	155	11	253
賞与引当金	279	233	279	233
環境対策引当金	107	2	—	110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 (ホームページアドレス http://www.shinyei.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第149期)	自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	平成29年6月28日 近畿財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第148期)	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日	平成29年8月14日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第149期)	自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	平成29年8月14日 近畿財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第149期)	自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	平成29年6月28日 近畿財務局長に提出。
(4) 内部統制報告書の 訂正報告書	事業年度 (第148期)	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日	平成29年8月14日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第149期)	自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	平成29年8月14日 近畿財務局長に提出。
(5) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	(第149期第1四半期)	自 至	平成28年4月1日 平成28年6月30日	平成29年8月14日 近畿財務局長に提出。
	(第149期第2四半期)	自 至	平成28年7月1日 平成28年9月30日	平成29年8月14日 近畿財務局長に提出。
	(第149期第3四半期)	自 至	平成28年10月1日 平成28年12月31日	平成29年8月14日 近畿財務局長に提出。
(6) 四半期報告書 及び確認書	(第150期第1四半期)	自 至	平成29年4月1日 平成29年6月30日	平成29年8月14日 近畿財務局長に提出。
	(第150期第2四半期)	自 至	平成29年7月1日 平成29年9月30日	平成29年11月6日 近畿財務局長に提出。
	(第150期第3四半期)	自 至	平成29年10月1日 平成29年12月31日	平成30年2月2日 近畿財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

平成29年8月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

平成30年3月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

平成30年4月20日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

神栄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 岳 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神栄株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、神栄株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

神栄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 岳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 耕司

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店

(東京都港区港南一丁目6番41号 品川クリスタルスクエア内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小野耕司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用をしております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、原則として各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、重要な財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

当社は、当事業年度において当社連結子会社における不正な取引行為が行われていた事実が判明したことを受け、財務報告に係る内部統制の一部に開示すべき重要な不備があったものとし、内部統制報告書の訂正報告書（第148期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び第149期（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日））を平成29年8月14日に提出いたしました。当社は、本件を厳粛に受け止め、以下の再発防止策を策定し、内部統制の整備及び運用状況の改善を図りました。

- ① 管理体制の強化
- ② コンプライアンス意識の向上
- ③ 職務分掌の徹底
- ④ 内部通報制度の整備

その結果、当事業年度末日時点において、開示すべき重要な不備は是正され、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 耕司

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店

(東京都港区港南一丁目6番41号 品川クリスタルスクエア内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小野耕司は、当社の第150期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。